


証券コード6302  
2022年6月29日

株 主 各 位

東京都品川区大崎二丁目1番1号  
 住友重機械工業株式会社  
代表取締役社長 下村真司

## 第126期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第126期定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報告事項**
- 1 第126期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、その内容を報告いたしました。
  - 2 第126期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
本件は、その内容を報告いたしました。

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき80円と決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。その内容は次のとおりであります。  
(1)当社事業の現状に即して事業目的の明確化を図りました。

(2)「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会提供資料の電子提供制度導入に備えるため所要の変更を行いました。

(3)当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりましたが、海外連結子会社と事業年度を統一することで、グローバル経営基盤を強化するとともに、統一会計期間でのタイムリーな業績把握開示の実現を図るため、事業年度を毎年1月1日から12月31日までとする変更を行いました。

**第3号議案** 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、岡村哲也、下村真司、小島英嗣、平岡和夫、千々岩敏彦、渡部敏朗、高橋進、小島秀雄、瀧地昭男の9氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、高橋進、小島秀雄、瀧地昭男の3氏は社外取締役であります。

**第4号議案** 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、鈴木英夫氏が選任され、就任いたしました。

**第5号議案** 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、若江健雄氏が選任されました。

**第6号議案** 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

**第7号議案** 監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役の報酬額は月額10百万円以内と決定いたしました。

以 上

## 【役員 の 状 況】

2022年6月29日現在における当社の取締役、監査役及び執行役員は、以下のとおりです。

### 取 締 役 及 び 監 査 役

代表取締役会長	岡 村 哲 也	取 締 役	小 島 秀 雄
代表取締役社長	下 村 真 司	取 締 役	小 濱 島 昭 男
代 表 取 締 役	小 島 英 嗣	常 勤 監 査 役	鈴 木 英 夫
取 締 役	平 岡 和 夫	常 勤 監 査 役	野 草 淳 一
取 締 役	千 々 岩 敏 彦	監 査 役	中 村 雅 一
取 締 役	渡 部 敏 朗	監 査 役	穂 高 弥 生
取 締 役	高 橋 進		

### 執 行 役 員

社 長	下 村 真 司	常 務 執 行 役 員	Shaun Dean
専 務 執 行 役 員	田 中 利 治	常 務 執 行 役 員	荒 木 達 朗
専 務 執 行 役 員	平 岡 和 夫	常 務 執 行 役 員	渡 部 敏 朗
専 務 執 行 役 員	遠 藤 辰 也	常 務 執 行 役 員	田 島 茂 利
専 務 執 行 役 員	土 屋 泰 次	常 務 執 行 役 員	白 石 和 光
専 務 執 行 役 員	小 島 英 嗣	常 務 執 行 役 員	月 原 光 国
専 務 執 行 役 員	千 々 岩 敏 彦	常 務 執 行 役 員	永 井 貴 徳
常 務 執 行 役 員	森 田 裕 生	常 務 執 行 役 員	統 木 治 彦
常 務 執 行 役 員	近 藤 守 弘	常 務 執 行 役 員	Melvin Porter
常 務 執 行 役 員	数 見 保 暢		

## 第126期期末配当金のお支払いについて

第126期期末配当金は、同封の「第126期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）で払渡期間（2022年6月30日から2022年7月29日まで）内にお受け取りください。

なお、振込先をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社等）へお問い合わせください）。

### 【ご 案 内】

単元未満株式（100株未満株式）の買取請求及び買増請求は、お取引の口座管理機関（証券会社等）にお問い合わせください。特別口座に記録された株式に関するご請求の場合は、三井住友信託銀行株式会社（株主名簿管理人）の証券代行部（☎0120-782-031）へお問い合わせください。

